

報道関係者各位

令和6年1月5日

ダイハツ関連企業相談窓口の開設について

標題の件につきまして、昨年のダイハツ工業株式会社京都工場の稼働停止等に伴い、本市関連企業等への影響も懸念されることから、相談窓口を産業創造・雇用促進課内に開設することといたしましたので、お知らせいたします。

<内 容>

昨年のダイハツ工業株式会社京都工場の稼働停止等に伴い、本市関連企業等への影響も懸念されることから、京都府が開設された相談窓口（※）や舞鶴商工会議所とも連携を図りながら情報収集を行うとともに、影響を受けられた事業所等に、今後、国等において講じられる支援策等をご案内できるよう、下記のとおり相談窓口を産業創造・雇用促進課内に開設することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、舞鶴商工会議所においても1月9日から相談窓口が開設される予定となっております。

（※）京都府 ダイハツ関連特別経営相談窓口（企業向け）

・開設期間

令和5年12月27日から当面の間 ※12月29日～令和6年1月3日を除く

・舞鶴市内の相談窓口

京都府中小企業団体中央会 北部事務所（舞鶴21ビル内）

記

<舞鶴市 ダイハツ関連企業相談窓口 概要>

・開設期間：令和6年1月9日（火）から当面の間

※土・日・祝日を除く 平日8時30分～17時15分

・開設場所：舞鶴市役所 本館2階 産業創造・雇用促進課内



SDGs 未来都市

舞鶴市 産業創造・雇用促進課（担当：山本、松岡、後）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1021、FAX:0773-62-9891

E-mail:sangyo@city.maizuru.lg.jp